

秋田県認知症疾患医療センター一便り

平成26年5月発行 NO.1

秋田県認知症疾患医療センターについて

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターでは、秋田県から指定を受け、平成25年10月より認知症疾患医療センター事業を行っています。

本事業は地域の保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健・医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としています。



業務内容について

1 専門医療相談(電話・面接)



専門の相談員が、本人、家族、関係機関(地域包括支援センター、市町村、保健所、介護保険事業所等)からの認知症に関する医療相談に対応します。

2 鑑別診断と対応

専門の医師による鑑別診断のための、検査・診察を行い、診断に基づいた治療や初期対応等を行います。

3 身体合併症・周辺症状への対応

身体合併症や周辺症状(幻覚・妄想・暴力等)に対応します。

合併症については、状況に応じて、適切な医療機関の紹介を行います。

4 関係機関との連携・協議

かかりつけ医等の地域の医療機関、地域包括支援センター等の関係機関との連携の強化を図ります。

5 研修会の開催・情報発信

保健・医療・福祉関係者等への研修会開催やホームページ等により認知症に関する情報を提供します。

相談・受診の流れ

※ 医療機関、介護福祉関係機関はFAX受診予約可能
(様式はホームページからダウンロード可能)

1 電話相談

病院の代表電話 **018-892-3751**へご連絡頂き、その忘れ外来受診希望又は認知症の相談希望の旨をお伝え下さい。
担当の相談員が困っていることや最近の様子をお伺い致します。

2 受診予約

必要に応じて、当センターもの忘れ外来を予約します。当センターは予約制となっておりますので、予約なしに来院した場合、お待ちいただくこととなります。また、当日受診できない場合もありますので、事前の予約をお願いします。

3 受診(予約制)



予約時間の少し前までにお越しください。健康保険証、かかりつけ医等からの診療情報提供書をお持ちの方は忘れずにお持ち下さい。CT・MRI・SPECT・血液・尿・心電図・心理検査などの検査を必要に応じて行います。また、検査内容によっては数日に分けて行う場合や鑑別診断まで日数を要することがあります。

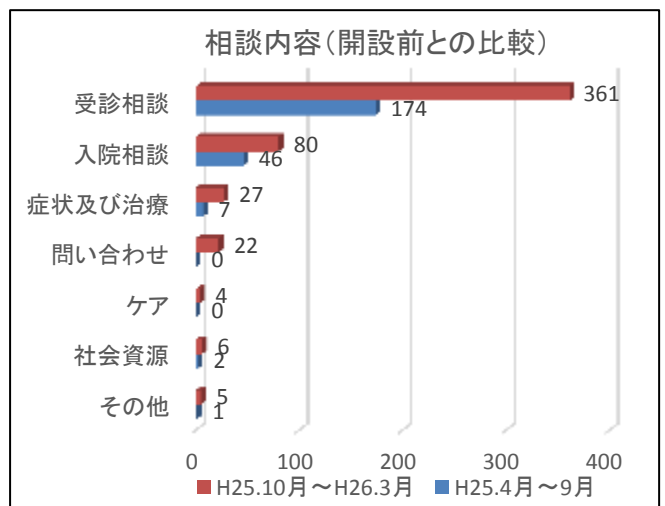
4 結果

ご本人・ご家族・ケアマネジャー等に認知症の状態や今後の治療方針についてご説明します。また、かかりつけ医へ診療情報提供書・検査画像の写し及び所見等を提供し、お知らせします。また、必要に応じて、介護サービスや福祉制度のご提案を行い、相談員が手続きの支援等を行います。



相談状況

開設後の相談件数は、開設前に比べ約2倍に増えています。今までと同様、認知症症状が増悪し、在宅での介護困難や施設での対応が困難となり、相談に至るケースもみられます。しかし、もの忘れが気になって早めに受診したい、認知症の治療中であるが認知症疾患医療センターで再検査してもらいたいとの相談も多くなっています。認知症疾患医療センターが開設されたことにより、早期発見・早期治療に結びついていると思われます。また、認知症ケア専門士によるケアの相談も行っていますので、ケアに対して不安や心配のある方がいましたら、気軽にご相談頂けたらと思います。



全県地域包括支援センターミーティング

平成26年3月1日(土)にリハビリテーション・精神医療センター内にて「全県地域包括支援センターミーティング」を開催しました。内容としては、秋田県健康福祉部 最上副主幹から「本県の現状と施策について」、下村センター長から「認知症の正しい理解について」、船木専従相談員から「センターの活動状況等」についての講話、グループ討議(テーマ「受診を嫌がる患者さんやご家族への対応及び工夫していること」)及び意見交換を行いました。グループ討議では各グループとも活発に討議されており、様々な工夫を凝らしながら受診に結びつけられるよう対応していることが分かりました。今後もこのような研修会を開催し、地域包括支援センターとの連携の強化を図って行きたいと考えております。

主なグループ討議での意見

(テーマ「受診を嫌がる患者さんやご家族への対応及び工夫していること」)

受診を嫌がる場合の対応方法

- ・本人の趣味を継続して行っていくには検診が必要であるなどと説明し、検診と伝え受診を促す
- ・家族や親戚、かかりつけ医より促してもらう
- ・保健所へ相談し、助言・協力をしてもらう
- ・民生委員、ケアマネジャー、病院アウトリーチチームの協力を得て受診に結びつけたケースあり 等

その他意見や要望等

- ・家族教育が必要と思われる
- ・大家や民生委員など地域の協力も必要
- ・精神科の受診に抵抗があるケースがある
- ・アウトリーチチーム、往診医、サポート医が増えることが望まれる
- ・疾患センターと地域の医療機関の連携をもっと深めて欲しい 等



秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

秋田県認知症疾患医療センター

〒019-2413

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://mcd.akita-rehacen.jp/>

相談時間 一月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝祭日は除く)